

5/10 日水

旧赤池町、旧金田町の一部

9:00 ~ 9:05	上野一区集会所
9:10 ~ 9:15	旧老人ホーム天郷荘
9:25 ~ 9:30	大浦消防格納庫前
9:40 ~ 9:45	上野四区集会所
9:50 ~ 10:00	上野農協
10:05 ~ 10:10	上野三区集会所
10:15 ~ 10:20	猿畑集会所
10:25 ~ 10:30	十二支所集会所
10:35 ~ 10:40	赤池駅前公園
10:45 ~ 10:55	若草公民館
11:00 ~ 11:10	人見公民館
11:15 ~ 11:20	新宝見団地駐車場
11:25 ~ 11:35	本庁舎裏
13:10 ~ 13:15	草場集会所(赤池)
13:20 ~ 13:30	市場集会所
13:35 ~ 13:50	生力NT集会所
13:55 ~ 14:05	赤池NT集会所
14:10 ~ 14:15	第二十支所生活館
14:20 ~ 14:25	中尾児童遊園
14:30 ~ 14:35	西町集会所
14:40 ~ 14:45	高尾集会所(赤池)
14:50 ~ 14:55	伏原公民館

※会場には、犬を抑えることができる人が同伴してください。また、犬が暴れることがありますので、同伴者は動きやすい靴でお越しください。

※集団注射会場では、犬のケンカや人をかむ事故などの危険が高まりますので、確実な診断を行うためにも、動物病院での接種をおすすめします。

※注射済票のみの交付、または飼犬登録のみの鑑札交付はしていません。事前に動物病院で接種を受けた方、または飼犬の新規登録のみされたい方は、役場税務住民課環境衛生係までお越し下さい。

こんな時は届出を!

- 出生から90日以上経過した犬を飼っている場合
- 狂犬病の予防接種後
- 譲渡などによる飼い主変更
- 引っ越しなどによる住所地変更
- 飼犬が人をかんだとき
- 行方不明または死亡したとき

年に1度の狂犬病予防注射の時期になりました。日程内であれば、どの会場でも受けられます。都合のよい日時から選んで受けてください。(事前予約は不要)

愛犬に愛情一本
狂犬病予防注射

- 1 畜犬登録料 3,000円 (すでに登録済みの場合は不要)
 - 2 狂犬病予防注射代 ... 2,600円
 - 3 注射済票交付手数料... 550円
- ※ 畜犬登録済みの場合は通知書が届きますので、当日会場にご持参ください。
- ☎ 役場 税務住民課 環境衛生係 22-7761



5/9 日火

旧方城町、旧金田町の一部

9:00 ~ 9:05	上弁城集会所
9:10 ~ 9:20	浄万寺集会所
9:25 ~ 9:30	新町集会所(方城)
9:35 ~ 9:45	迫集会所
9:50 ~ 9:55	宝珠集会所
10:00 ~ 10:05	春田集会所
10:15 ~ 10:25	方城支所前
10:30 ~ 10:40	久六集会所
10:45 ~ 10:50	見六生活館
10:55 ~ 11:00	新門上集会所
11:05 ~ 11:10	中原集会所
11:15 ~ 11:20	東ヶ丘集会所
11:30 ~ 11:35	鶴ヶ丘集会所
11:40 ~ 11:45	職員区集会所
13:10 ~ 13:15	西古門集会所
13:20 ~ 13:30	東古門集会所
13:40 ~ 13:45	平原公民館
13:50 ~ 13:55	上金田公民館
14:05 ~ 14:10	金田一区公民館
14:20 ~ 14:25	太陽公民館
14:30 ~ 14:35	神崎第一公民館
14:40 ~ 14:45	神崎第二公民館
14:50 ~ 15:00	福吉公民館

マナーを守って
散歩中のフンは
持ち帰りましょう!!

お願いだワン!!

子育てするなら
やっぱり 福智

令和5年4月から
保育料
完全無償化

子育て世帯を支える・ふくちっ子を育て

令和元年10月より国の施策で3歳以上の児童および0歳から2歳までの住民税非課税世帯を対象に保育園の利用料が無償化されました。また、福智町では独自施策として第3子以降の保育料を町が負担し、減免(無料)していました。このたび、子育て世帯へのさらなる支援のため、令和5年4月より保育料を完全無償にします。

保育料完全無償化の概要
Overview of childcare fees

【対象】

○町内に居住する児童(転入した場合は翌月から適用)

※町内に居住する児童であれば、町外の保育施設に入所していても対象になります。

施設	年齢	令和5年3月まで	令和5年4月から
保育所・園 認定こども園(保) 認定こども園(幼) (3~5歳児) 幼稚園 (3~5歳児)	0~2歳児	○非課税世帯の保育料無償 ○第3子以降の保育料無償(町独自) 上記以外は、所得に応じて保育料の負担あり。	所得に関わらず 保育料(副食費含む)を 完全無償
	3~5歳児	○保育料無償(国の制度) 所得に応じて副食費(おかず代)の負担あり。	

※通園送迎費や行事費などの各施設での実費負担分は無償化の対象外です。

※幼稚園の預かり保育利用料や、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園は、無償化認定の手続きが必要です。

子育てしやすい寄り添った町を目指して



福智町長 黒土 孝司

福智町では、子どもがまんなかの社会を実現するために、子どもの視点に立ち、意見を聴き、子どもにとっての一番の利益を考え、子育てをする方々へさらに寄り添った支援を行っていきたく考え、令和5年4月より副食費を含む保育料の完全無償化を実施することに決定しました。また、子育て世帯への支援をさらに強化するため、健康係を本庁へ移設するとともに、「福智町子ども家庭センター」の設置に向け準備を進めて参ります。保護者の皆さまにおかれましては、子育てに関する心配事などがありましたら、一人で悩んだり抱え込んだりせず、健康子育て支援課や各関係機関をご活用ください。